

## 子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2022 募集要項（広島市応募者向け）

### 1 概要

平和首長会議では加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、加盟都市の子どもたちを対象とした“平和なまち”絵画コンテストを実施します。「平和首長会議会長賞」を受賞した作品は、平和教育の重要性についての認識を広めるため、平和首長会議のクリアファイルのデザインとして採用し、様々な場面で活用します。

### 2 対象・部門

- (1) 対象：広島市内に通学又は居住している、6歳以上15歳以下の子ども
- (2) 部門：「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」の2部門
- (3) 年齢基準日：2022年10月31日（月）

### 3 テーマ

平和なまち

### 4 作品の規定

- ・ 用紙はB4サイズ（257×364ミリ）、八つ切り画用紙又はA3（297×420ミリ）のサイズとし、白色であること
- ※「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品をクリアファイルに印刷する際に、上下左右とも端から1センチ程度印刷できない可能性があります。端まで絵を描く際はご注意ください。
- ・ 画材は自由とするが、絵画作品であること（写真の貼付やコンピューターグラフィックスを利用した作品は受け付けません。）
- ・ スキャンが可能な平面作品であること
- ・ 他のコンテストに出品していないこと
- ・ 個人で制作した作品であること（複数名での合作作品は受け付けません。）
- ・ 著作権（アニメキャラクターなどを含んだ作品）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること
- ・ 赤十字の標章や、それに類する標章等が描かれていないこと
- ・ 応募は一人一点まで。

### 5 応募方法

応募者は作品の裏に応募申込書を貼り、平和首長会議事務局宛に郵送してください。  
※送付いただいた原画は返却しません。

### 6 実施スケジュール

- (1) 平和首長会議事務局への提出期限：2022年9月30日（金）
- (2) 結果発表：2022年12月27日（火）を予定（平和首長会議ホームページ上で公表）

## 7 表彰

- (1) 「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」の各部門において、最大5作品を「広島市代表作品」として選定
- (2) 広島市代表作品と国内外の加盟都市から提出された作品をあわせた中から、各部門の最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品3点を選定するとともに、部門を問わず特別賞数点を選定
- (3) 最優秀作品のいずれかを「平和首長会議会長賞」受賞作品として選定
- (4) 結果発表後、表彰式を開催し、入賞者には賞状と記念品を贈呈します。さらに、「平和首長会議会長賞」の受賞者には、作品・都市名・名前・年齢を印刷したクリアファイルを20枚贈呈します。

## 8 留意事項

- (1) 平和首長会議事務局に提出された応募作品の著作権、使用权は平和首長会議事務局に帰属し、応募者の承諾を得ることなく、公表、発表、展示、印刷、頒布する権利を有するものとします。
- (2) 入賞作品については、平和首長会議のホームページ等で当該作品の画像のほか、作者の氏名・年齢・居住国・都市名・作品に込めた平和への思いなどを公表します。

### 問い合わせ・応募作品送付先

【平和首長会議事務局】

〒730-0811 広島市中区中島町1-5

公益財団法人広島平和文化センター 国際部 平和首長会議運営課  
「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」係

TEL：(082) 242-7821 FAX：(082) 242-7452

E-mail：[mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp](mailto:mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp)